

【特別講演】

国難災害を迎撃できるか？

関西大学社会安全研究センター長
人と防災未来センター長

河田 恵昭

キーワード

熊本地震、防災省、国難、首都直下地震、南海トラフ巨大地震
東京水没、憲法改正

講演概要

まず、講演では平成 28 年熊本地震についてその被害の概要と対応の問題点を指摘する。そしてその延長上で、いま発生が心配な首都直下地震や南海トラフ巨大地震、高潮や洪水による東京水没が単独で、あるいは短期間に連続する複合災害として起これば、どうなるかを明らかにする。実際、その被害の未曾有さゆえに、対応は不可能で、確実にわが国は衰退に向かうに違いない。とくに、首都直下地震が起これば、過度に一極集中している首都圏の“ひと、もの、情報、金融、資源”というフローが寸断し、わが国全体が脳梗塞状態となり、そして衰退する。

そこで、防災省を創設する必要があることを指摘したい。さらに、効果的な災害対応を実行するには、憲法を改正し、強制力を有する非常事態条項を定めることが必要なことを指摘する。現在の憲法を制定するときに、大規模災害を想定していなかったのは事実である。決して『国破れて、憲法論議あり』を許してはいけない。